

Phak chii

30年 6月号

朴廷熙公認会計士事務所

〒542-0081

大阪府中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階

電話：06-6264-6135 F A X：06-6264-6136



いつもお世話になります。会計事務所にとって確定申告と同じくらいにハードな5月が風のようにではなく、台風のように過ぎて行きました。気が付けばもう6月、1年の半分に突入しました。クライアント様方にもご不便をおかけしましたが、6月から徐々に遅れを取り戻して行く所存です。何卒、宜しくお願い申し上げます。

酒税法の改正で「ルールが変わる!」?

昔の酒造税は、例外期間を除くと1899年から30年以上にもわたり税収第1位でした。また、国税収入の約40%を占めたこともあり、近年は国税収入全体の約2%へと減少しています。その酒税の改正が平成三十年四月一日にありました。これまでは似かような酒類間の税率に格差があり、これが商品開発や販売数量に影響していました。そこで酒類間の税負担の公平性を回復するなどの目的から改革がはじまったのです。改正の内容は、ビール系飲料が10年をかけて、また日本酒などの醸造酒類は5年をかけて税率が統一されます。品目でみるとビールは減税、発泡酒や第三のビールは増税、日本酒は減税、チューハイやワインは増税となります。またビールの定義も改正されました。麦芽比率67%以上が50%以上に、使える副原料が麦・米・とうもろこし等だったものに、果実や一定の香味料（麦芽の5%以内）が追加されました。これまで麦芽比率でビールの基準を満たしていても、副原料にハーブなどを使うクラフトビールの表示は「発泡酒」でした。税率はビールと同じ。しかし、今回の改正で多くのクラフトビールが酒税法上「ビール」と表示できるようになりました。これにより今後は商品開発が加速して、個性を売りにするビールが増えるかもしれません。



オイシイ!

明方(みょうがた)ハム



李です。昔、TVのCMで見たハムを分厚く切って焼いて食べるシーン。あのシーンは男の子の憧れではなかったでしょうか?最近、殿方が絶賛するあの肉々しいハムに出会いました。岐阜県郡上市の特産品、明方と明宝ハムです。そのルーツは同じです。日本農林規格ではハムを肉塊含有率によって特級、上級、標準等に分類します。明方、明宝どちらも堂々の特級です。特級は豚肉だけの肉塊が90%以上が条件。明方、明宝どちらも国産豚なので更に美味しいこと、間違いなしです。

今月の教えるキーワード：【GDPR (General Data Protection Regulation)】

欧州連合（EU）が、個人情報の保護を目的に定めた新規制のこと。2018年5月から適用が開始された。日本語では「一般データ保護規則」という。EU域内で取得したメールアドレスやクレジットカード番号などの個人情報、EU域外へ移転することを原則禁止しており、移転する場合はEUが定めたルールに従う必要がある。日本企業もEUで従業員を現地採用した際などに影響がある。違反した場合は、高額な制裁金が課される。

【非常識から学べ】

観光庁によれば平成29年の訪日客消費額は初の4兆円超えで、過去最高を更新しました。外国人をターゲットにしたインバウンドビジネスは今後も伸びていくことが予想され、貴社の商売でも外国人と接する機会が今まで以上に増えるかもしれません。外国人が相手だと真っ先に言葉の壁を心配する人が多いようですが、言葉以上に悩ましいのは常識の違いでしょう。小売業を営むA氏は身をもってそれを実感したばかりです。A氏が取引先を招いてホームパーティーを開いたときのこと。表向きはざっくばらんな懇親会でしたが、実は新規の取引先であるブラジル人のS氏のサプライズパーティーでもありました。



S氏には「午後1時に来てね」と伝えておき、他の人たちは先に集まってS氏を歓迎しようという計画でした。ところがS氏は30分も遅れて来たのです。しかも悪びれた様子はまったくありません。A氏は思わず感情的になって、約束に遅れて来たS氏を非常識だと責めました。しかしS氏は相手が何に腹を立てているのかまったく理解できず、しばらく面食らっていたそうです。ブラジルでは、内輪のパーティーに呼ばれたら始まるの時間より30分ほど遅れて行くのがマナーだったのです。それは、相手が急いで用意をしなくても済むようにという心遣いでもあり、1時間くらい遅れて行く人も少なくないのだとか。つまりS氏は遅れてしまったのではなく、マナーとしてあえて遅れて来たのでした。

約束の時間を守るのが当たり前だという日本と、遅れて行くのが当たり前だというブラジル。後日、その事実を知ったA氏は「当たり前」が違う同士でお互いを非常識だと非難するのは、それぞれ非常識というものだったと深く反省したそうです。

国が違えば常識も違う。国が同じでも人の数だけ常識がある。分かっているつもりでも、つい自分の常識が万国共通だと思ってしまうことがあります。時に常識を疑うことも必要だろう。これがA氏にとっての商売の新常識となったようです。

今月の いろいろ 「掲示板」

【平成30年度 税制改正セミナーのご案内】

今年も例年通りに税制改正セミナーを開催致します。
日時と場所は下記の通りです。

H30年7月10日（火曜日）

13:30から16:30まで

場所：ハートンホテル南船場

大阪市中央区南船場

2丁目12番22号

電話 06-6251-3551



天は自ら助くる者を助く

イギリスの作家であるサミュエル・スマイルズの言葉。誰かがどこかでちゃんと見ている。自分では何とかしようとやるべきことをやれば、いつしか幸運は訪れる。